

自主市民講座・講師派遣事業を行う市民団体を募集

講座を企画・運営する団体を募集します。

希望する団体は、事前に申し込みのうえ、11月12日(木)の午前10時から公民館で行う説明会に参加してください。

◇対象 補助金などの交付を受けていない次の団体

*自主市民講座Ⅱ一定期間に4回以上継続して講座を実施できる8人以上の市民団体

体

*講師派遣事業(1回の講座)

Ⅱ公民館利用登録団体

※要件について詳しくは、問い合わせてください。

◇募集数(いずれも初めての団体優先/多数選考)

*自主市民講座Ⅱ5団体

*講師派遣事業Ⅱ2団体

☆申し込みは、11月9日までに公民館 ☎5441407へ。

認知症サポーター養成講座の参加者を募集

認知症の方が安心できる地域づくりのため、認知症の基礎知識などを学びます。

◇日時 11月15日(日)の午前10時30分～11時30分、午後3時～4時

◇場所 イトーヨーカドー拜島店

◇定員 各20人(申込順)

◇参加費 無料

☆申し込みは、10月16日から地域包括ケア担当へ。

固定資産税の申告・申請を

土地の課税は、その土地の利用状況により異なります。市内に土地を所有していて、次のいずれかに該当する場合は、申告・申請してください。

◎私道に対する非課税Ⅱ12月28日まで申請を

*所有する土地の一部(未分筆)に公共の用に供する道路(通行制限などを設けず不特定多数の人が利用できる道路)で、一定の条件を満たすもの

があり、道路部分の地積を地積測量図などで特定できる

◎住宅用地などの用途変更(令和3年1月1日までにを行ったもの)Ⅱ1月29日までに申告を

*事業用家屋(店舗・事務所・工場・倉庫・旅館など)を住宅に用途変更した

*住宅を事業用家屋に用途変更した

*一棟に住宅用と事業用の部分

がある家屋について、一部または全部を用途変更した

*隣接する土地を売買や相続などで取得し、非住宅用地(更地・事務所など)から住宅用地(庭や家用駐車場など)へ、または、住宅用地から非住宅用地へ用途変更した

*住宅用地の一部を貸し駐車場とした

*家屋を取り壊した

☆詳しくは、土地資産税係、または、家屋資産税係へ。

受水タンクの管理状況調査にご協力を

市では、受水タンク(貯水槽水道)の設置者が施設を適切に管理し、安全な水を供給できるよう、衛生管理などについて指導や助言などを行っています。これまで調査していない受水タンクについて、令和3年1月までに管理状況調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

事前に施設の管理者に連絡のうえ、タンクの外観・内部、水質検査の実施状況、残留塩素などについて調査します。

調査員は市が発行する身分証明書を携帯し、腕章をしています。なお、この調査で金銭を請求することはありません。

☆詳しくは、水道部給水係 ☎543-6115へ。



取り組もう ごみ減量!

海のプラスチックごみを減らそう

現在、プラスチックごみによる海洋汚染が世界中で問題になっていますが、海から遠い昭島市も無関係ではありません。そのごみの多くは、市街地でポイ捨てされたごみ、屋外で使われずに放置されたバケツや洗濯ばさみなどのプラスチック製品が、日光や雨で劣化して細かく砕け、風で飛ばされ、川を伝って海まで運ばれたものだからです。これらは、マイクロプラスチックと呼ばれ、海の生物などに害を与えています。

このようなごみを減らすた

め、昭島市発のプラスチックマイズイ^{マイズイ}運動にご協力をお願いします。これは、買い物にはマイバッグを使う、マイボトルを携帯しペットボトル飲料を買わないなど、生活のあらゆる場面で使い捨てプラスチックを1つずつ減らすことを心がけるとい取り組みです。

また、屋外にプラスチック製品を放置しないようにするなど、できることから実践していきましょう。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。